

返戻金制度について

返戻金制度

採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を起算日とします）となった場合（以下「退社等」という）、当社は申込者（採用企業）の求めにより、成功報酬（紹介手数料）の一部を下記各号のとおり返還するものとし、ただし、退社等が申込者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| (1) 1 箇月以内の場合 | 成功報酬（消費税及び地方消費税を含む）の 80% |
| (2) 1 箇月を超え 3 箇月以内の場合 | 成功報酬（消費税及び地方消費税を含む）の 50% |
| (3) 3 箇月を超え 6 箇月以内の場合 | 成功報酬（消費税及び地方消費税を含む）の 5% |

許可番号 26-ユ-300663

事業所の名称 中信ビジネスサービス 株式会社

所在地 京都市南区東九条南石田町 41 番地